

第4章 苫小牧市環境基本計画

第1節 概要

1 計画改定の背景

本市では平成 15（2003）年 3 月、「苫小牧市環境基本条例（平成 11 年 7 月制定）」に基づき、「苫小牧市環境基本計画」を策定し、計画期間の終了に伴い、平成 25（2013）年 2 月、平成 30（2018）年 3 月に計画の全面改定を行っています。平成 20（2008）年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、区域の温室効果ガスの排出抑制を行うため、「苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しており、平成 30（2018）年 3 月の改定では、多様化・複雑化する環境問題に効率的に取り組んでいくために、環境基本計画と地球温暖化対策地域推進計画の両計画を統合する形で改定を行い「苫小牧市第 3 次環境基本計画」を策定しています。

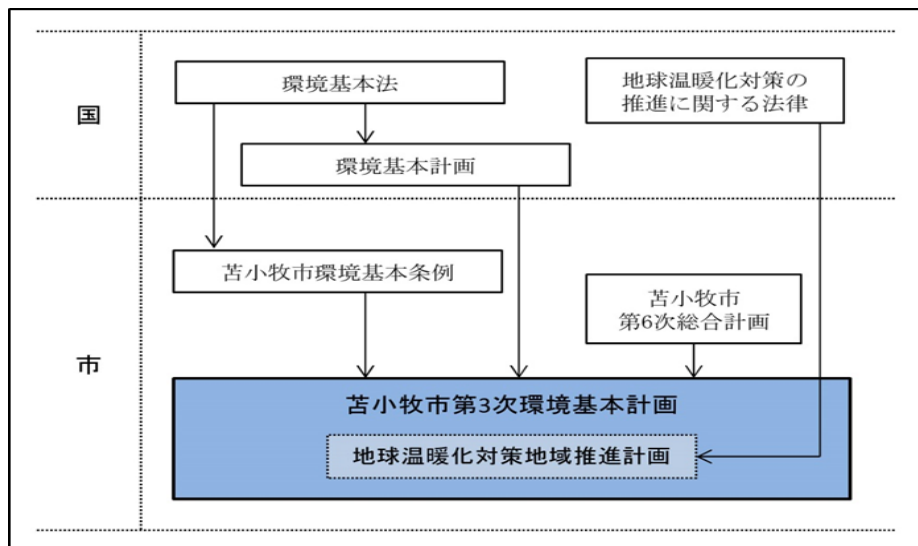
2 目的

苫小牧市環境基本条例の基本理念に基づき、良好な環境の保全及び創造に関わる取組を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

3 計画の位置づけと期間

苫小牧市環境基本条例第 9 条に基づき、国の環境基本計画などの上位計画をはじめ、環境の保全及び創造に関連する各分野の基本的な計画と連携を図り、本市における環境行政の長期的な施策の目標及び基本的事項を定め、総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画となっています。

計画の期間は、上位の計画となる苫小牧市総合計画の計画期間と合わせることであり、互いに整合性を図るため、平成 30（2018）年度から令和 9（2027）年度までの 10 年間としています。



4 計画の構成

本計画の構成は、目指すべき環境を実現するために、5つの分野と基本目標を設定し、それぞれに基本施策、各主体の具体的な取組により構成しています。

目指すべき環境	分野及び基本目標	基本施策	市の主な具体的取組
地球を思い、人と自然が調和し、次世代につなぐ緑あふれるまち とまじまい	安全安心快適なまち		
	(1)健康で安全安心な生活環境を確保する	①公害の未然防止	➤ 公害防止協定の導入 ➤ 公害苦情に対する適切な対応 ➤ 環境監視及び情報提供など
		②水源の保全	➤ 水源の監視と清掃 ➤ 水源の森林保全など
	(2)潤いと安らぎのある快適都市の形成を図る	①身近な自然環境の充実	➤ 公園や街路樹等の整備・維持 ➤ 緑化普及支援など
		②環境美化の推進	➤ 不法投棄の未然防止 ➤ ごみ排出マナーの改善対策 ➤ 環境美化活動支援など
	人と自然が共生するまち		
	(1)人と多様な生物が共存する豊かな自然環境を保全する	①自然環境保全	➤ 特定外来生物の調査及び捕獲 ➤ 自然環境保全地区の保全など
		②自然保護の推進	➤ 自然とふれあい学ぶ機会の提供
	(2)緑あふれる豊かな環境を次世代に引き継ぐ	①緑の育成と保護	➤ 開発行為に対する規制・指導など
	資源を大切にすまち		
	限りある資源を有効に無駄なく環境にやさしいまちづくりを進める	①ごみの減量化	➤ 4Rの推進 ➤ ごみ分別と減量の周知・啓発 ➤ 事業系ごみの減量など
		②資源の有効利用の推進	➤ 生ごみ資源化の普及 ➤ 資源物拠点回収の推進 ➤ 分別徹底の周知及び啓発など
	みんなで環境に取り組むまち		
	(1)環境を学び、大切にす心を育む	①環境教育の推進	➤ 環境学習機会の提供など
	(2)よりよい環境づくりを進める活動の輪を広げる	①市民・事業者・周辺地域との連携づくり	➤ 苫小牧市環境基本計画推進会議による事業の実施など
	地球環境にやさしいまち		
	環境に配慮し、地球温暖化対策を目指したまちづくりを進める	①省エネルギーの推進	➤ 住宅用省エネルギーシステムの導入支援 ➤ 省エネルギーの普及啓発など
		②新エネルギーの導入推進	➤ 住宅用新エネルギーシステムの導入支援など

事業者のみなさんの主な具体的取組	市民のみなさんの主な具体的取組
➤ 関係法令や公害防止協定を遵守し、環境負荷の低減に努めましょう ➤ 近隣住民に配慮した事業活動に努めましょう	➤ 日常生活における騒音や悪臭などにより、近隣に迷惑をかけないよう配慮しましょう ➤ 野焼きなど、ごみの不法な焼却はやめましょう
➤ 水源の保全と保護に協力しましょう	➤ 「安全でおいしい水」への理解を深めましょう
➤ 事業所敷地内の緑化に努めましょう ➤ 市や地域での緑化活動に参加協力しましょう	➤ 花や緑により敷地の環境美化に努めましょう ➤ 市や地域での緑化活動に参加協力しましょう
➤ 法令に基づき適正に廃棄物処理を行いましょう ➤ 市や地域の清掃活動に参加協力をしましょう	➤ ごみのポイ捨てや不法投棄はやめましょう ➤ ごみの排出マナーを守りましょう ➤ 市や地域の清掃活動に参加協力しましょう
➤ 事業活動において、生態や生息地への配慮を行いましょう	➤ 身近な自然環境を大切にしましょう ➤ 自然環境保護活動に参加協力をしましょう
➤ 企業内の自然保護意識の向上に努めましょう	➤ 自然保護への理解を深めましょう
➤ 森林などの開発の際には法令を遵守しましょう ➤ 自社の森林や緑地の保全に努めましょう	➤ 森林の仕組み・働きを理解しましょう ➤ 森林などへの不法投棄はやめましょう
➤ ごみの適正な分別と再資源化に努めましょう ➤ 梱包材や容器などの再利用に努めましょう	➤ ごみの適正な分別について知識を深めましょう ➤ 食品ロスの削減に努めましょう ➤ 買物の際には、マイバックを持参しましょう
➤ 企業内の適正なリサイクルに努めましょう ➤ 環境配慮商品の取扱いや購入に努めましょう	➤ 生ごみの堆肥化に努めましょう ➤ 資源の有効利用に努めましょう ➤ リサイクルについて知識を深め実践しましょう
➤ 学校や地域での環境教育への協力を努めましょう ➤ 企業内の環境意識の向上に努めましょう	➤ 環境学習に積極的に参加しましょう
➤ 地域での環境保全活動への参加協力を努めましょう	➤ 地域の環境保全活動に積極的に参加しましょう
➤ 省エネルギー型設備・機器の導入に努めましょう ➤ 既存機器の効率的な使用に努めましょう ➤ エコドライブの推進に努めましょう	➤ 省エネルギー性能の高い機器の導入に努めましょう ➤ 家庭内での省エネルギーに努めましょう ➤ 低公害車・低燃費車の導入に努めましょう
➤ 石油・石炭などの化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に努めましょう ➤ 新エネルギーシステムの導入に努めましょう	➤ 太陽光発電システムなど新エネルギーシステムの導入に努めましょう

5 計画の推進体制

推進主体は、市民、事業者及び市です。それぞれが条例で掲げられた責務を果たすとともに、相互に連携しながら計画を推進することとします。

(1) 市役所内部における計画推進体制

「環境」の範囲はとても広く、環境部局単独での目標の実現は困難です。そのため、庁内の関係部署との連携を強化し、他の計画との整合性を図りながら、総合的に推進していくこととします。

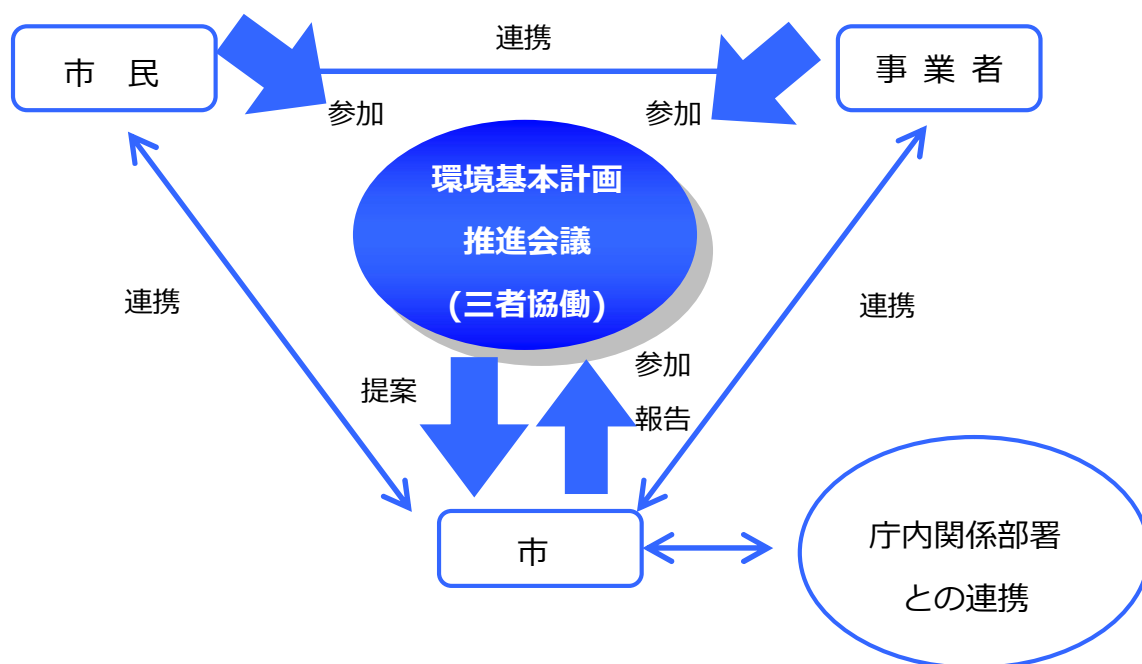
(2) 市、事業者及び市民による計画推進体制

計画の目標実現のために必要不可欠なのが、市、事業者及び市民の連携です。このため、市、事業者及び市民で構成される「苫小牧市環境基本計画推進会議」において、計画の推進を図っていきます。

(3) 関係機関及び他市町村との連携

本市だけでは解決が難しい広域的な対応を必要とする施策については、国及び北海道並びに関係する市町村や機関と連携した取組を行っていきます。

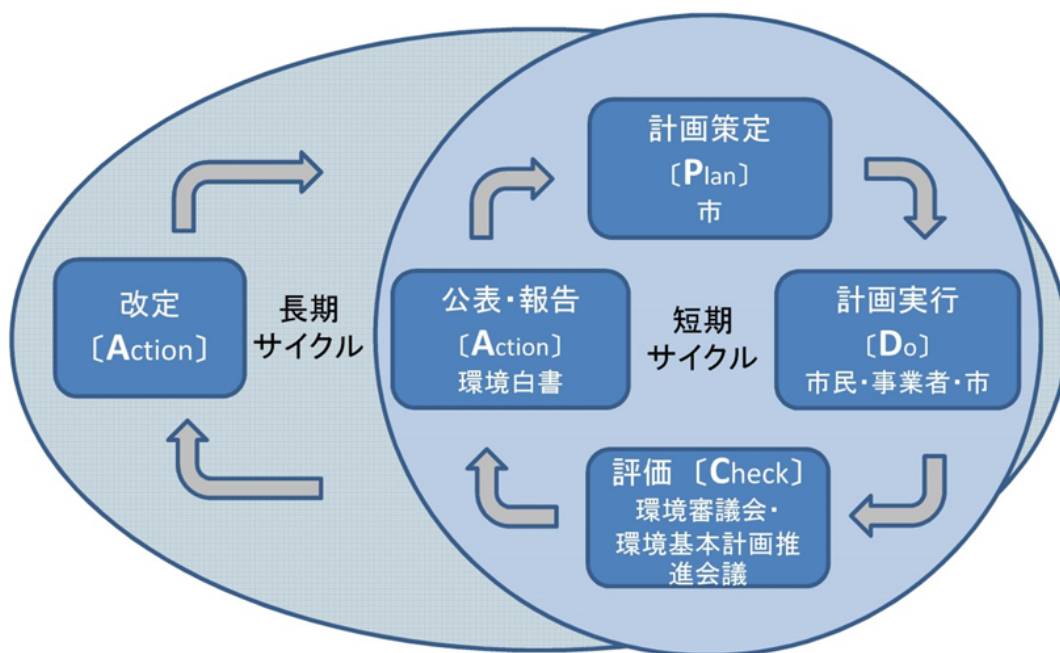
また、国や北海道の進める環境施策に協力するとともに、必要に応じて、苫小牧市の環境保全推進のための要望を行います。



6 計画の進行管理

進行管理にあたっては、P D C A（Plan、Do、Check、Action）サイクルにより行います。

短期サイクル（年度）では、策定した計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）、公表・報告（Action）により計画を推進します。進捗状況の点検は環境審議会及び環境基本計画推進会議により行い、環境の現況は環境白書により公表します。また、長期サイクル（計画期間）では、目標の達成状況や計画の評価を行い、必要に応じた見直しを行います。



第2節 目標達成の指標

1 目標達成の指標

計画の進捗度を評価するために、目標達成の指標として数値による定量目標と苫小牧市総合計画策定に向けた市民意識調査結果を進捗状況の指標としており、市民意識調査結果では「満足」「やや満足」「普通」の合計割合を満足度として評価し目標値を設定しています。

2 目標の達成状況

目標達成の指標のうち、市民意識調査結果の満足度による指標は、次期総合計画改定に向けた市民意識調査結果満足度との比較による評価となります。その他の指標に関する進捗状況は以下のとおりです。

《安全安心快適なまち》

市民の健康の保護、生活環境の保全及び自然環境の適正な保全のため、大気、水質などの項目について、達成指標を設定し環境の保全に取り組んでいます。

■大気

項 目	達成指標	達成状況
大 気 汚 染 常時監視結果	すべての測定地点で 環境基準達成	光化学オキシダントについて、双葉局以外の測定局で 環境基準未達成となっております。 その他の測定項目は環境基準を達成しています。

■水質

項 目	達成指標	達成状況
河 川 の 水質測定結果	すべての測定地点で 生活環境項目（BOD） の環境基準達成	評価方法が定められている生物化学的酸素要求量 BOD について、全ての測定地点で環境基準を達成して います。
	すべての測定地点で 健康項目の環境基準 達成	全ての測定地点で環境基準を達成しています。
海 域 の 水質測定結果	すべての測定地点で 生活環境項目（COD） の環境基準達成	評価方法が定められている化学的酸素要求量COD に ついて、全ての測定地点で環境基準を達成しています。
	すべての測定地点で 健康項目の環境基準 達成	全ての測定地点で環境基準を達成しています。

■騒音

項 目	達成指標	達成状況
環 境 騒 音 測 定 結 果	すべての測定地点で環境基準達成	全ての測定地点で環境基準を達成しています。
自 動 車 騒 音 測 定 結 果		一部の測定地点で要請限度を超過していました。
航空機騒音 常時測定結果		全ての測定地点で環境基準を達成しています。

■振動

項 目	達成指標	達成状況
道路交通振動 測 定 結 果	すべての測定地点で要請限度値未満	全ての測定地点で要請限度を達成しています。

■悪臭

項 目	達成指標	達成状況
悪臭に係る 立 入 調 査	立入測定を行った事業所のすべてにおいて規制基準値超過 0 件	3 事業所において延べ 4 回の立入測定を実施し規制基準値の超過は見られませんでした。

《人と自然が共生するまち》

豊かな自然を守り人と自然が共生していくために、自然にふれあう機会の提供を行い自然保護に対する意識向上を図るための取組を行っています。

指 標	基準値 2016 年	目標値 2022 年	2021 年
各小学校における「自然ふれあい教室」及び「こころの授業」の実施回数、人数	55 回 2,023 人	60 回 2,200 人	50 回 2,114 人

《資源を大切にするまち》

これまでごみの分別の徹底や家庭ごみの有料化などによる、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組んできました。ごみ減量化に向け 3 項目について目標値を設定し取組を行っています。

指 標	基準値 2016 年	目標値 2024 年	2021 年
1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量	539g	520g	564g
事業系ごみ排出量	22,800t	21,400t	20,752t
リサイクル率	30.8%	33.0%	31.0%

《みんなで環境に取り組むまち》

環境保全の推進を図るためには、市民、事業者及び市それぞれの取組が必要です。三者により構成する環境基本計画推進会議による啓発活動によって市民意識の向上を目指した取組を行っています。

指 標	基準値	目標値	2021 年
環境基本計画推進会議事業参加者数	年間 80 名 (過去 10 年平均)	年間 100 名	94 名

《地球環境にやさしいまち》

地球温暖化を防止するため、国の対策・施策を中心とした取組を推進し、二酸化炭素の排出削減を目指しますが、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数の変動による影響を受けない、エネルギー消費量を目標値として設定しています。

なお、エネルギー消費量は国（経済産業省）が公表する統計資料を用い算定しており、公表時期が 2 年半程度遅れることから本市の現況についても同様に遅れることになります。

本市のエネルギー消費量は 2018 年度 51,616TJ となっており、基準年度比 10.0%の減少となっています。エネルギー消費量合計が基準年度比において減少した要因は、苫小牧市のエネルギー消費量構成の約 8 割を占める産業部門のエネルギー消費量が大きく作用していることが挙げられます。

各年度のエネルギー消費量は以下のとおりです。

(単位:TJ)

部 門	2013 年度 (基準) 年度	2017 年度	2018 年度	削減率	
				基準年度比	前年度比
産 業 部 門	46,333	42,738	41,404	▲10.6%	▲3.1%
業 務 部 門	3,126	2,419	2,511	▲19.7%	3.8%
家 庭 部 門	4,488	4,748	4,461	▲0.6%	▲6.0%
運 輸 部 門	3,008	2,880	2,848	▲5.3%	▲1.1%
廃棄物部門	402	325	392	▲2.5%	20.6%
合 計	57,356	53,109	51,616	▲10.0%	▲2.8%

※端数処理の関係から、実際の計算結果と一致しない場合があります。

第3節 施策の実施状況

1 安全安心快適なまち

(1) 健康で安全安心な生活環境を確保する

① 公害の未然防止（施策）

産業型公害の未然防止のため、引き続き各種環境監視を継続し、事業者に対する規制を行い、市民の健康及び安全な生活を守ります。

■ 具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
企業の新規立地の際には、必要に応じて事前協議を行い、公害の未然防止に努めます。 （港湾・企業振興課）	環境保全対策が必要な工場などの受け入れに際しては、苫小牧市企業立地審議会において事前の評価・判断を実施します。令和3年度は条例に該当する工場等の立地があり、計2回の審議会を開催し審議を行いました。	条例に該当する工場等の立地があった場合には、苫小牧市企業立地審議会を開催し適切に評価・判断を行います。
公害防止設備の導入や改善のための支援に努めます。 （商業振興課）	公害防止設備の導入や改善を行う中小企業者等に対して、事業活動に伴って発生する公害を処理又は防止するための施設設備資金及び環境への負荷の低減や環境の保全に資するための施設設備資金により、環境保全対策の推進を図るとともに、中小企業への資金調達の円滑化を図りました。	中小企業者等に対し環境設備資金調達の後押しとなっています。
市民などから寄せられる身近な公害苦情について、解決に向けて適切に対応します。 （環境保全課）	令和3年度は44件の苦情が寄せられましたが、現地調査や発生源に対する指導を行うなど、適切に対応しました。	市民の健康、安心・安全・快適な住環境の維持につながりました。

航空機騒音の軽減のため、国などに対して要請を行います。 (空港政策課)	航路下地域住民で構成する「苫小牧市航空機騒音対策協議会」及び本市において、航空機の騒音軽減や住宅防音工事等に関する要望活動を 10 月 21 日に北海道防衛局及び航空自衛隊千歳基地等で実施しました。 なお、国土交通省及び防衛省に対しては、同日書面にて実施しました。 また、11 月 19 日に開催した本協議会において要望活動の報告、検証等を行いました。	航空機騒音の実態や地域の要望などを国に伝えることが出来ました。今後も生活環境向上のため、要望活動を継続していく必要があります。
市内の環境状況把握のため、各種監視測定を行うとともに、ホームページや環境白書等で広く情報を提供します。 (下水道課) (環境保全課)	市内事業所 74 箇所の排水の水質検査を 9 月～12 月に実施しました。 (下水道課) 大気、騒音等の監視を行い、ホームページや環境白書等により情報提供を行いました。 (環境保全課)	水質基準値不適合事業所に対する改善指導を 1 月に行い、水質保全が図られました。 (下水道課) 大気、騒音等の状況について、広く市民周知ができました。 (環境保全課)
公害の主要発生源となる企業と公害防止協定を締結し、公害の未然防止に努めます。 (環境保全課)	立地予定企業との公害防止に係る事前協議や公害防止協定締結 35 社全ての立入検査を行い、公害の未然防止に努めました。	立入検査時の指導や、事前調査結果の確認によりアスベストの大気中への飛散防止が図られました。
アスベストについては、関係機関と連携・協力して、建築物の解体現場などから大気中への飛散防止対策の徹底を図ります。 (環境保全課)	大気汚染防止法の届出受理や立入検査、届出対象外の解体工事に対するアスベスト事前調査の確認等を行い、大気中への飛散防止対策を図りました。	立入検査時の指導や、事前調査結果の確認によりアスベストの大気中への飛散防止が図られました。

環境汚染事故の際に適切な対応を行うため、関係機関や部署との連携強化に努めます。 (危機管理室)	環境汚染事故に関する対応については、庁内関係部署による情報共有を徹底するほか、必要に応じて危機管理室も現地調査に立ち会うなど正確な情報収集及び関係機関との連携強化に努めました。	庁内関係部署との連携強化により迅速な事故対応が可能となり、結果として汚染範囲の拡大防止や早期復旧につながっています。
下水道施設の適正な維持管理や水処理により、河川や海域への水質保全に努めます。 (下水道課) (ゼロごみ推進課)	処理水の水質 3 項目、BOD (10mg/L 以下)、SS (30mg/L 以下)、大腸菌群数 (2000 個/mL 以下) に管理値を設定し管理しています。 (下水道課) し尿と生活排水を処理する合併処理浄化槽設置整備事業を推進しています。また、すべての浄化槽管理者に対し設置後の適切な維持管理を促しており、令和 3 年度は不適正な浄化槽管理者に 18 件の改善通知を発送しています。 (ゼロごみ推進課)	適切な維持管理により、公共用水域 (河川・海域) に放流される処理水の水質安定に効果があり、令和 3 年度の実績値 (速報値) は、BOD5.0mg/L、SS10mg/L、大腸菌群数 60 個/mL であり、周辺水域の水質保全に役立っています。 (下水道課) 合併処理浄化槽の普及拡大と適正な維持管理の促進により、生活環境の改善や河川等の汚濁防止を図ることが出来ます。このため、今後も対象地域の市民ニーズの把握に努めます。 (ゼロごみ推進課)
下水道について理解と関心を高めるため啓発に努めます。 (上下水道部総務経営課)	「ダイヤのAactⅡ」とコラボしたマンホール蓋をとましんスタジアム (苫小牧市営少年野球場付近) に設置しました。	青少年に人気のアニメ「ダイヤのAactⅡ」とコラボしたマンホール蓋を設置することにより、マンホール蓋を活用した下水道への関心を高めました。

② 水源の保全（施策）

「苫小牧のおいしい水」は、私たちの生活に欠かせない貴重な財産です。この水を守るために、周辺から悪影響を受けることなく、水源を保全するとともに、おいしい水ができる要素の一つである森林の重要性に鑑み、森林が有する水源かん養機能（洪水緩和・水資源貯留・水質浄化）の維持増進を図っていきます。

■具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
定期的なパトロールによる監視や清掃の実施により水源保護に努めます。 （高丘浄水場） （錦多峰浄水場）	週1回のパトロールによる監視を実施しました。また、勇振取水場、幌内取水場及び錦多峰取水場の清掃を延べ7回実施しました。	水源の保護及び取水場の保全により、安全でおいしい水道水を守ることにつながりました。
「安全でおいしい水」への理解を深めるよう啓発に努めます。 （上下水道部総務経営課）	駅前の無料給水スポットに看板を設置し、SNSや新聞にて市民周知するなどおいしい水のPRを図りました。 また、6月1日から7日の「水道週間」及び8月1日から7日の「水の週間」において、この週間を「Water Drinking Week」（水を飲む週間）と題し、とまチョップ水を1日1本飲もう運動を啓発しました。	無料給水スポットに看板を設置することにより、場所がわかりやすく、市民のマイボトルへの給水利用を促進し、苫小牧の「おいしい水」をPRすることができました。 また、「とまチョップ水」を活用してPRを行うことにより、苫小牧の水が安全・安心な水として周知拡大を図りました。
森林が有する水源かん養機能（洪水緩和・水資源貯留・水質浄化）の維持のため、関係法令や「苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱」に基づいた水源保護に努めます。 （水道課） （錦多峰浄水場）	水源水質に影響を及ぼす可能性のある作業を行う事業者から事前相談を受け、作業が水源に影響を及ぼすことのないよう指導を行いました。 作業は水源に影響を及ぼすことなく終了しました。	事業者との連携により、取水場水質は良好に保たれました。
市民・事業者との連携による水源の保全に努めます。 （錦多峰浄水場）	「水を汚染から守る会」の取水河川（錦多峰川）流域での清掃活動を予定していましたが、春はコロナ禍、秋は雨天により中止になったため、職員で清掃を行いました。	可燃物130kg、廃タイヤ4本、バッテリー1個を回収しました。

(2) 潤いと安らぎのある快適都市の形成を図る

① 身近な自然環境の充実

緑化は景観の向上につながるだけでなく、空気の浄化や身近な自然とふれあう場、学習の場にもなります。このように緑化は様々な役割を果たすことから、地域ぐるみで適正に保全・育成を推進します。

■ 具体的な行動の実施状況 (令和3(2021)年度)

市の行動指針	実施内容	効果など
公園などの身近な自然とふれあえる場の整備や適正な維持管理に努めます。 (維持課) (緑地公園課)	公園と隣接する水辺の親水空間を利用しやすく整備し、1か月当たり2回のパトロールを行い、浚渫・清掃などを実施しました。 (維持課) 公園や緑地、植樹帯を適正に維持管理したほか、公園の再整備により、緑を身近に感じる環境を整えました。 (緑地公園課)	適正な維持管理に努め、利用しやすい良好な環境が保全されました。 (維持課) 自然と身近にふれあえる、良好な環境が保全されました。 (緑地公園課)
市民植樹祭の実施など、まちぐるみで緑化活動を行う機会の提供に努めます。 (緑地公園課)	10月24日に錦大沼公園で市民植樹祭を開催し、約30名の参加者がレンギョウ等335本を植樹しました。 10月25日に事業者団体が緑地で植樹祭を開催し、約50名の参加者がアジサイ69本を植樹しました。	自然環境への意識向上と、良好な環境づくりが図られました。
町内会や各種団体などと連携し、花や緑による環境美化に努めます。 (緑地公園課)	町内会など21団体に緑化資材を提供しました。	自然と身近にふれあえる、良好な環境づくりが図られました。
「まちを緑にする会」などと連携し、市民への緑化普及・支援に努めます。 (緑地公園課)	8月に町内会・学校花壇コンクールを、10月30日に市民参加の緑化イベント「樹木探索会」を開催しました。	自然環境への意識向上と、良好な環境づくりが図られました。

市民・企業の緑化活動に対する支援に努めます。 (港湾・企業振興課) (緑地公園課)	苫小牧市企業立地振興条例に基づく緑化助成制度を周知し、緑化保全を推進しました。また、工場立地法に基づく申請を受理し、工場立地に係る環境保全の適正化を図りました。 (港湾・企業振興課) 市民 3 団体に緑化活動資金を助成しました。 (緑地公園課)	令和 3 年度は緑化助成制度の該当がありませんでした。工場立地法については、6 社の申請があり、その際に環境保全の指導を行いました。法に基づく適正な工場立地により、環境保全が図られました。 (港湾・企業振興課) まちの環境美化が図られました。 (緑地公園課)
---	---	--

② 環境美化の推進（施策）

市、事業者、市民とのパートナーシップの形成を図り、互いに協力し合い意見や考えを協議、反映できるシステムと実践の場をつくり、環境美化を進めます。

■ 具体的な行動の実施状況（令和 3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
関係機関との連携やパトロールの実施、市民からの情報提供により、警告看板や監視カメラなどを設置し、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。 (ゼロごみ推進課)	国・道等の関係機関と監視カメラの導入や抑止看板の設置などについて協議し、郊外の道路脇に試験的に監視カメラの設置などを実施しました。 また、警察と連携した投棄者対応を行うなど、不法投棄撲滅に努めました。	不法投棄の発生件数は一時期に比べ半減しており、令和 3 年度は 59 件でした。今後も抑止看板や監視カメラによる未然防止策と各関係機関との連携した対応などにより不法投棄ゼロを目指します。
「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を通じて、共同住宅におけるごみ排出マナー向上に努めます。 (ゼロごみ推進課)	令和 3 年度は「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を书面開催しました。また、これまでに、ごみの排出管理が良好な共同住宅 24 件を「共同住宅優良ごみステーション」として認定しています。	ごみの排出マナーは排出者の意識向上が不可欠であり、「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」と連携した取組により、入居者のごみ分別の意識向上につながりました。

家庭ごみ戸別収集の段階的導入に向け、モデル区域での試行を通して検証を行います。 (ゼロごみ推進課)	戸別収集については、高齢者等のごみの排出にかかる負担軽減や不適正な排出の防止に効果がある一方、収集運搬にかかる負担や作業時間の増加などの課題があるため、当面はステーション方式を軸に、一部戸別収集を併用することとしています。 また、コロナ禍を踏まえ、令和2年11月に「全市拡大の方針を一時凍結する」こととしました。 令和3年度は、戸別収集の効率化を図るため、2モデル地区において、隣接する世帯のごみ排出容器を寄せ合う「おまとめ収集」及び「ごみ有無表示」を実施しました。	超高齢社会に向けて、「ふくしのまちづくり」にふさわしい苫小牧方式のごみ収集の在り方を検討する際の基礎データが得られました。
春と秋の大掃除やごみ拾い大作戦など、市民参加型のイベントを行い、まちぐるみで環境美化活動を推進します。 (ゼロごみ推進課)	4月18日～5月17日を春、10月1日～10月31日を秋の大掃除月間として町内会、事業所等155団体(21,496名)が参加し、河川付近も含めた清掃活動を実施しました。また、各団体に対し、ごみ袋の提供及び廃棄物の収集等の支援を行いました。	市民の清掃意識の高揚が図られ、まちの環境美化につながりました。
ばい捨て防止対策の強化と、市民や事業者などの環境美化活動への支援に努めます。 (ゼロごみ推進課)	市民や団体のデザイン原案によるばい捨て防止看板を72ヶ所に設置し市民周知を行いました。また、ばい捨てや不法投棄に対する情報を日本郵便や地域の事業所と共有し地域の美化活動に努めました。	市民参加型の環境美化活動は個々の意識の増加にもつながることから、市民との協働作業によるばい捨て防止活動をPRすることで、まちの環境美化と清掃意識の高揚につながりました。

2 人と自然が共生するまち

(1) 人と多様な生物が共存する豊かな自然環境を保全する

① 自然環境保全（施策）

自然環境の豊かさや健全性を表す指標の一つが、野生生物の多様性です。多種多様な野生生物と共生できる環境を目指します。

■具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
環境被害が確認された特定外来生物の調査及び捕獲に努めます。 （環境生活課）	アライグマ 363 頭の捕獲を行いました。また、生息状況に関する調査を実施しました。	在来生物の生態系や生息環境を維持し、農業被害の低減が図られました。
美々川流域等のすぐれた自然地域や自然環境保全地区などの保全に努めます。 （環境生活課）	市内 5 か所ある市自然環境保全地区の、監視業務（計 80 日間 4 月～11 月）を実施し、保全に努めました。	良好な自然景観や緑地を形成している地区及び動物の生息地について保全が図られました。
地域の自然生態系の現況を周知し保全に努めます。 （環境生活課）	「こころの授業」や「自然ふれあい教室」の他、エゾシカやアライグマに関する捕獲・調査を実施しました。	自然生態系について周知され、保全が図られました。

② 自然保護の推進（施策）

環境学習の機会を、自然保護を推進する上で大変重要です。自然とふれあい学ぶ場の充実に努めます。

■具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
自然観察会や傷病鳥獣救護ボランティア講座など、自然とふれあい学ぶ機会の提供に努めます。 （環境生活課）	10 月 30 日にウトナイ湖にて市民探鳥会を開催し、12 名が参加しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。

(2) 緑あふれる豊かな環境を次世代に引き継ぐ

① 緑の育成と保護（施策）

本市では森林の市域（都市計画区域外を含む）に占める割合が60%以上にも及びます。

環境汚染物質の吸収、酸素の生産、自然災害の防止、様々な野生生物の生息地、木材資源の供給など非常に大切な役割を果たしており、これらの機能が十分発揮できる生き生きとした森林を創り出すことを目指します。

■ 具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
森林などの開発行為に対して、適正な規制と指導を行います。 （環境生活課） （緑地公園課）	「苫小牧市自然環境保全条例」の周知とともに、審査・指導及び5件の開発行為許可を行い、自然環境の維持に努めました。 （環境生活課） 23件の伐採届出を受け、適正な実施の指導を行いました。 （緑地公園課）	適正な規制と指導により、自然環境の保全が図られ、快適な生活環境を維持することができました。
市有林の維持管理を行います。 （緑地公園課）	下草刈りを実施し、樹木の生育環境を整えました。	災害防止など、森林が持つ公益的機能が保たれました。
森林を守るため、山火事防止の促進や病虫害などの防除に努めます。 （緑地公園課）	林野火災予消防対策協議会の開催や、樹木を食害する野ねずみの駆除を行いました。	山火事予防の意識向上と森林被害を防ぐことができました。

3 資源を大切にすまち

(1) 限りある資源を有効に無駄なく環境にやさしいまちづくりを進める

① ごみの減量化（施策）

ごみに関する情報の提供と共有により地域ぐるみでごみの減量を進めます。

■ 具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
4Rの推進を図ります。 （ゼロごみ推進課）	市内小中学校、町内会や市民団体などに対して、出前講座を9回実施したほか、次世代教育として、環境教育副読本を市内の小学校4年生と中学校1年生に配布しました。	啓発活動により、幅広い世代に、ごみ減量・リサイクル推進の周知につながりました。
生ごみ3きり運動を推進します。 （ゼロごみ推進課）	「使いきり」「食べきり」「水きり」の3つのきりである「生ごみ減量3きりプチダイエット」を広報紙により周知したほか、市内小中学校、町内会や市民団体などに対して、出前講座を9回実施しました。また、次世代教育として、環境教育副読本を市内の小学校4年生と中学校1年生に配布しました。	啓発活動により、幅広い世代に、ごみ減量・リサイクル推進の周知につながりました。
ごみ分別と減量について、広報紙やホームページ等による情報提供及び出前講座・各種イベントによる周知啓発の充実を図ります。 （ゼロごみ推進課）	環境戦隊ゼロごみファイブのYouTubeチャンネルの作成や、インスタグラムなどのSNSを通じて、ごみに関する様々な情報を発信し、広く周知しました。 YouTubeチャンネルの登録者数は152人となり、視聴回数は6,971回、インスタグラムのフォロワー数は437人でした。（令和4年3月現在）	ごみ減量・リサイクル推進の周知につながりました。

事業系ごみ減量に向け、排出事業者及び収集運搬業者に対し、適正な分別・処理方法について周知等を行います。 (ゼロごみ推進課)	沼ノ端クリーンセンターにおける展開調査は、コロナ禍に配慮し、実施を見送りましたが、事業所から出される感染症が疑われる廃棄物の処理方法について、適切に指導しました。	感染拡大に配慮しながら適切に処理することができました。
--	---	-----------------------------

② 資源の有効利用の推進（施策）

空き缶・空きびん・ペットボトル・紙パック・プラスチック・紙類の資源回収など資源が循環するシステムづくりを推進します。

■ 具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
JFEリサイクルプラザ苫小牧において、各種情報の提供、体験講座やイベントを実施し、意識啓発に努めます。 (ゼロごみ推進課)	コロナ禍に配慮した体験講座の実施、親子リサイクル教室ではクリーンセンター施設内部への見学会を行いました。 また、初めての試みとして一日限定で、通常よりも少しお得なリサイクル品の価格を設定した「秋のリサイクル品！生活応援 DAY」を開催しました。	親子リサイクル教室では、通常の見学では入室不可としている場所の見学を行い、好評を得ました。 また、前年度より引き続き、リサイクル自転車抽選販売会の申込方法を市内各所の公共施設からの受付を拡充したことにより、市民への高い周知へとつながりました。
生ごみの減量に向け、コンポスト容器等の購入助成や、生ごみ分解容器「キエーロ」などの普及に努めます。 (ゼロごみ推進課)	新聞記事により市民周知を行い、コンポスト 53 個、EM 密閉式容器 5 個、電動生ごみ処理機 21 台、キエーロ 5 個、トラッシュファミリー 4 個の購入助成を行いました。	市民のリサイクルに対する意識が高まり、生ごみの減量化・資源化につながりました。
生ごみの資源化に向けた施策の調査・研究を進めます。 (ゼロごみ推進課)	脱炭素に向けた生ごみ資源化に向けた取組として、先進事例を調査・研究しました。	生ごみ資源化の知見を得ることができました。

建設リサイクル法による届出の周知と指導に努めます。 (建築指導課)	建設リサイクル法に基づく届け出を292件、通知179件受け付けました	資源の再利用化が図られました。
古着古布等の拠点回収の推進に努めます。 (ゼロごみ推進課)	コロナ禍により「綿50%以上」に限定しましたが、公共施設8か所で回収を行い、6,375kgを工業用ウエスに資源化しました。	市民のリサイクルに対する意識を高めるとともに、ごみの減量化・資源化につながりました。
家庭及び事業所から排出される資源物の分別徹底の周知に努めます。 (ゼロごみ推進課)	普及が拡大しているスマートフォン向けのアプリを用いて、環境行政に関わる様々な情報を提供しました。	アプリの機能に収集カレンダーやごみ分別方法や検索機能、お知らせなどの情報発信機能を搭載し、幅広い年代のごみに関する意識を高めました。
リサイクル製品やグリーン製品の普及啓発に努めます。 (ゼロごみ推進課)	JFEリサイクルプラザ苫小牧において、ペットボトルから服へのリサイクルなど、来場者にリサイクルに関する情報提供を行いました。	今後もリサイクルに関する体験講座の開設や、工場見学などを通じて、市民周知に取り組みます。

4 みんなで環境に取り組むまち

(1) 環境を学び、大切に作る心を育む

① 環境教育の推進（施策）

環境学習は、環境の現状を知り、仕組みを理解するだけではなく、日常生活のなかで実践する意義を見いだすことにもつながっています。そのため、従来の学校教育、家庭教育や生涯学習といった枠を超えた取組が必要です。

■ 具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
小中学生を中心とした次世代市民に対し、環境教育副読本の配布やいのちの授業などの出前講座を実施し環境教育の充実を図ります。 （環境生活課） （ゼロゴミ推進課） （環境保全課）	「こころの授業」を39回実施し、延べ1,276名が受講しました。また、苫小牧市教育研究所環境教育研究委員会の協力により、小学生副読本・中学生副読本をそれぞれ作成し、各小中学校へ配布しました。	「こころの授業」では、自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。また、副読本については、小学4年生と中学1年生の授業等で用いられており、次世代を担う若年層への啓発となりました。
小中学校省エネ行動教育プログラム事業を行います。 （教育部総務企画課）	小学校23校、中学校15校が実施校として、学校全体で省エネ活動に取り組めました。	コロナの影響で実施ができなかった活動もありましたが、児童・生徒が省エネ型の生活習慣を身に付け、環境問題への意識を高めることが出来ました。今後も環境教育の一環として、取組を継続します。

各種出前講座や体験学習会などを実施し、広く環境学習機会の提供に努めます。 (環境生活課) (ゼロごみ推進課) (環境保全課)	「自然ふれあい教室」を11回開催し、延べ838名が参加しました。 (環境生活課) ごみの減量と分別、リサイクルについて小・中学校において出前講座2回、夏の自由研究所はオンラインで、冬の自由研究所はコミセンにてそれぞれ講座を実施し、冬の講座の参加者は78名でした。 (ゼロごみ推進課) 省エネやゼロカーボンなど環境保全に関する出前講座を5回実施し、延べ794名が参加しました。 (環境保全課)	「自然ふれあい教室」では、自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。 (環境生活課) ごみの減量と分別、リサイクルについて学習を深めることで、ごみの減量化・資源化の啓発につながりました。 (ゼロごみ推進課) 地球温暖化の現状やエネルギーの大切さについて学び、環境保全への意識向上が図られました。 (環境保全課)
--	---	--

(2) よりよい環境づくりを進める活動の輪を広げる

① 市民・事業者・周辺地域との連携づくり（施策）

市民一人ひとりが環境問題は身近で自身の問題であると認識し自主的な取組を進める必要があります。また、ごみの広域処理など周辺地域との連携をさらに強化しなければなりません。

■ 具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
環境保全活動推進のため、広報誌やホームページなどによる情報提供に努めます。 (環境生活課) (ゼロごみ推進課) (環境保全課)	各事業・イベントなどの情報を市ホームページや広報とまこまい及びSNS（ライン・フェイスブック・インスタグラム）に掲載し、周知を図りました。	広報とまこまい、ホームページ、SNSを活用することで、より多くの方々に効果的な情報発信をすることができました。

ごみ出しが困難な高齢者世帯や障がい者世帯を支援するため、「ふれあい収集」を推進します。 (ゼロごみ推進課)	日頃のごみ出しに困っているひとり暮らしの高齢者や障がい者等738世帯を対象に、声掛けを行いながら訪問する「ふれあい収集」を実施しました。	自立した生活を営むための在宅サービスの支援につなりました。
「苫小牧市環境基本計画推進会議」による事業を実施します。 (環境保全課)	苫小牧市環境基本計画推進会議を3回開催し、4つの事業を実施し一般市民延べ94名が参加しました。	市民、事業者、市との三者による会議で、各種事業を企画・運営し、環境への取組を実践することができました。
ごみの広域処理やリサイクルなど、周辺地域と連携し取組を推進します。 (ゼロごみ推進課)	共生ビジョンに基づき、安平町・厚真町からの広域処理を継続しました。また、白老町からの依頼により、一般廃棄物処理後生成物を資源化するため、令和3年度から8年度まで、市内中間処理施設に搬入することとしました。	廃棄物処理施設を広域化することにより、経済的かつ効率的な維持管理を行いました。

5 地球環境にやさしいまち

(1) 環境に配慮し、地球温暖化対策を目指したまちづくりを進める

① 省エネルギーの推進（施策）

産業活動や日常生活などにおいて、環境負荷の低減やエネルギーの効率的な利用を行うために、省エネルギーの推進を進めていきます。

■ 具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
エコオフィス宣言を募り、優良な取組事例をホームページで紹介します。 （環境保全課）	ホームページや各種事業において周知を行い、395の事業所（R4.3.31現在）が省エネに向けた取組を実践しています。	省エネに率先して取り組む事業所が増え、CO ₂ 削減が推進されました。今後はよりゼロカーボンに特化した事業者向けの取組を推進します。
国や道、団体などの補助制度の情報を提供します。 （環境保全課）	ホームページに各機関による省エネルギー関連の助成制度等の情報を掲載しました。	事業者における省エネルギーの開発・導入が促進されました。今後も掲載を継続します。
低利融資制度による中小企業に対する省エネ設備・機器や低公害車の導入支援に努めます。 （商業振興課）	公害防止設備の導入や改善を行う中小企業者等に対して、事業活動に伴って発生する公害を処理又は防止するための施設設備資金及び環境への負荷の低減や環境の保全に資するための施設設備資金により、環境保全対策の推進を図るとともに、中小企業への資金調達の円滑化を図りました。	導入を希望する中小企業者等に対して低利な資金調達を可能としています。

環境マネジメントシステムや省エネ無料診断など、省エネルギーに関する情報提供に努め、事業者の自主的な行動を促します。 (環境保全課)	ホームページのリンクに掲載しました。また、令和3年度からは新たに、ゼロカーボンに係る情報を掲載しました。	事業者への情報周知が図られました。今後も、より多くの事業者が積極的に環境保全やゼロカーボン実現に向け取り組むことが出来るよう、各種情報の周知を継続します。
「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の周知と規制・指導に努めます。 (建築指導課)	建築物省エネ法の届出が35件、建築物エネルギー消費性能向上計画認定の申請が3件あり、建築物省エネ基準に関わる適合の合否を確認しました。	建築物の省エネルギー性能の向上が図られました。
一般家庭での省エネルギーシステムの導入や断熱改修などのリフォーム支援に努めます。 (環境保全課) (建築指導課)	省エネ給湯暖房機の導入補助に85件、その他設備に32件の申請を受け付けました。 (環境保全課) 住宅耐震・リフォーム支援事業は89件を受け付けました。 (建築指導課)	エコキュートへ31件、エコジョーズへ22件、エコフィールへ32件、ホームエネルギーマネジメントシステムへ5件、定置用リチウムイオン蓄電池へ21件、コレモへ6件の補助を実施しました。 (環境保全課) 外壁の張替え25件、窓サッシ交換10件、ボイラー交換7件などの省エネ設備の導入が促進されました。今後も助成については、市民ニーズ等を勘案して判断し、取組を継続します。 (建築指導課)
低炭素建築物認定制度の周知に努めます。 (建築指導課)	低炭素建築物認定申請が44件あり、「低炭素建築物に関する法律」による認定の合否を確認しました。	建築物の二酸化炭素排出の抑制が図られました。

家庭内での省エネルギー推進のため啓発に努めます。 (環境保全課)	節電や省エネルギーに対する意識を高め、環境保全に向けた取組を促進するため、「省エネコンテスト」を開催しました。18名の参加があり、省エネ活動部門・でんき使用量削減部門それぞれ上位3名を表彰しました。	若年層をターゲットとしSNSを活用したコンテストを実施しました。今後は幅広い世代が参加出来るよう、募集方法を改善しながら、市民一人ひとりの省エネ行動の呼びかけとして継続します。
地域公共交通の維持・確保及び利用促進に努めます。 (まちづくり推進課)	一部イベントが中止となった中、感染症対策を行った上で開催された「JRヘルシーウォーキング」、「たるまえサンフェスティバル」、「とまイルスクエア」に合わせて、公共交通利用促進ポスターを作成し、市内及び近隣市町村の公共施設等に掲出しました。また、「とまチョップ生誕10周年記念バス」、「メリークリスバス」といったデコレーションバスを運行しました。	イベント開催に合わせたポスターの掲出やデコレーションバスの運行により公共交通の利用を促すことで、利用者の減少により大変厳しい状況にある公共交通機関の利用啓発が図られました。
エコドライブの普及推進に努めます。 (環境保全課)	パンフレットやホームページによる周知や、小型計測器を用いたエコドライブコンテストを開催し、新たに260件のエコドライブ宣言が得られました。6月の「環境月間」には、市職員の意識向上と取組の再認識を目的に「エコドライブのすすめ」を実施しました。	コンテストではスマートフォンのアプリを用いてエコドライブ効果を数値化することで、日頃のエコドライブへの意識継続へつながりました。また、「エコドライブのすすめ」を市職員が率先して実践したことで、期間中14,302リットルの燃料削減と32,894kgのCO₂排出削減につながり、地球温暖化防止におけるエコドライブの重要性を発信できました。

② 新エネルギーの導入推進（施策）

本市が設置・運営する各公共施設への新エネルギー利用を推進するとともに、新エネルギーについて情報提供を行い、事業者及び市民への利用促進を図ります。

■ 具体的な行動の実施状況（令和3（2021）年度）

市の行動指針	実施内容	効果など
水素エネルギーなど新エネルギーの導入促進のための調査・研究に努めます。 （工業・雇用振興課） （環境保全課）	国・道が主催する会議やセミナー等に参加すると同時に、複数の民間企業や団体との面談等を通し情報収集を行いました。	国・道の支援策や先進自治体の事例について、庁内関係各課と情報の共有が図られました。 また、引き続き民間企業との協議を重ね、市内における新規案件の形成に努めてまいります。
新エネルギーシステムの導入支援に努めます。 （環境保全課） （建築指導課）	住宅用太陽光発電システムへ 16 件、住宅耐震・リフォーム支援事業へは 89 件に助成しました。	住宅用太陽光発電システムをはじめ、各種設備の導入が促進され区域の温室効果ガス排出量削減が図られました。 今後も助成については、市民ニーズ等を勘案して判断し、取組を継続します。
国や道、団体などの補助制度の情報を提供します。 （環境保全課）	ホームページに各機関による省エネルギー関連の助成制度等の情報を掲載しました。	事業者における省エネルギーの開発・導入が促進されました。今後も掲載を継続します。

第4節 協働による計画の推進

市民、事業者及び市で構成する「苫小牧市環境基本計画推進会議」において、苫小牧市環境基本計画の推進事業を行っています。

令和3（2021）年度は会議を3回、6つの事業を実施予定としましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、3事業が中止となりました。そのうち1つは代替事業を実施したため、合計で4事業の実施となりました。

実施内容は次のとおりとなっています。

（1）せせらぎスクール

自然とふれあい学ぶ機会の充実を図り、多様な水生生物の理解を深めることを目的に、7月27日（火）にオートリゾート苫小牧アルテン内を流れる覚生川にて開催しました。

小学生以下の子ども28人（ほか保護者23人）が参加し、講師を市環境保全課職員が務め、水生生物の採取や水質状況調査等を行うとともに、簡易風力発電機の製作や自転車による人力発電で自然エネルギーを体感することで環境保全の大切さを学びました。



（2）ウトナイ湖漁業体験

自然景観の中で活動することを通じて、水辺の環境を保全する意識の醸成を目的として、環境生活課との共催により、ウトナイ湖にて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止といたしました。

（3）エコ企業見学会

バイオマスエネルギーを通じて、資源の再利用による環境負荷低減に努める企業の技術や取組を学び、環境保全の必要性を再認識していただくことを目的としたバスツアーを11月25日（木）に開催し、㈱イワクラ、苫小牧バイオマス発電所㈱を訪問しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として受入人数を制限し、市民8人の参加となりました。

ゼロカーボンや地球温暖化対策への関心がより身近となり、環境保全への意識の向上が図られました。



㈱イワクラ

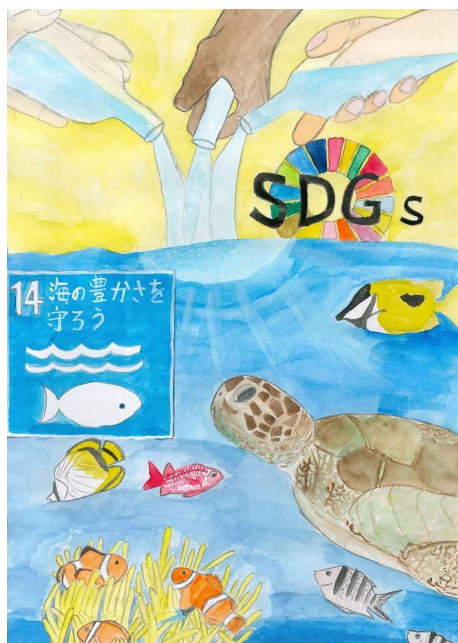


苫小牧バイオマス発電㈱



(4) ゼロカーボンポスターコンテスト

環境に対する保全意識を高めてもらうことを目的として、12月1日(水)～翌年1月21日(金)の期間で、市内小学生を対象にゼロカーボン(地球温暖化対策)に関するポスターコンテストを実施しました。応募作品35点のうち、入賞した6点は以下のとおりです。



優秀賞



最優秀賞



優秀賞



3R賞



とまチョップ賞



ゼロカーボン賞

カラー版は裏表紙の見返しに掲載しています。

(5) 親子森林整備体験「秘密基地を作ろう！」

次世代を担う子どもたちに自然環境保全への関心を高めてもらうことを目的として、11月13日(土)にイコロの森にて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況下における不特定多数の参加については、現場スタッフの負担も計り知れないとのことで関係各所協議の結果中止としました。

(6) 親子でエコ・クッキング教室

省エネルギーの推進、環境教育・環境学習の充実と普及を図ることを目的に、2月19日(土)に市民活動センター料理実習室にて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、北海道地球温暖化防止活動推進員の派遣依頼及び募集周知の関係などから関係各所と協議の結果中止としました。

(7) 突撃！とまエコ企業

環境保全課職員が日本 CCS 調査(株)、大鎮キムラ建設(株)へ取材し、動画にまとめたものをウェブ上で公開しました。

ウェブ公開とすることで様々な世代への環境啓発を可能とし、また、市内企業の環境に対する取組を市内外へ広く発信することが出来ました。



「日本 CCS 調査編」



「大鎮キムラ建設編」

